



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 家畜改良増殖法に基づく臨時種畜検査の実施（畜産課） 1
- 定期種畜検査の実施（畜産課） 1
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定（水産課） 2
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課） 2
- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課） 2
- 歳入の徴収の事務の委託（情報産業振興課） 2
- 都市計画事業の認可（道路街路課） 3

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立名護商工高等学校） 3
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（県立那覇工業高等学校） 3

告 示

沖縄県告示第535号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定により、平成24年度臨時種畜検査を次のとおり実施する。

平成24年11月9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 日時、場所等

区域	場所	期日
沖縄県北部家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成24年12月5日から同月7日まで
沖縄県中央家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成24年12月5日から同月7日まで
沖縄県宮古家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成24年12月5日から同月7日まで
沖縄県八重山家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成24年12月5日から同月7日まで

2 検査の対象となる種畜 牛・馬及び家畜人工授精所、家畜保健衛生所その他家畜人工授精を行うため独立行政法人家畜改良センター又は県が開設する施設において家畜人工授精の用に供される豚

沖縄県告示第536号

沖縄県種畜検査条例（昭和47年沖縄県条例第110号）第3条第1項の規定により、平成24年度定期種畜検査を次のとおり実施する。

平成24年11月9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 日時、場所等

区域	場所	期日
沖縄県北部家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成24年12月5日から同月7日まで
沖縄県中央家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成24年12月5日から同月7日まで
沖縄県宮古家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成24年12月5日から同月7日まで
沖縄県八重山家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成24年12月5日から同月7日まで

2 検査の対象となる種畜 豚

沖縄県告示第537号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、嘉手納加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

平成24年11月9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県告示第538号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成20年沖縄県告示第642号で同意の認定をした本部加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

平成24年11月9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県告示第539号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成24年11月9日から同月23日まで糸満漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成24年11月9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 発起人の住所及び氏名 糸満市西崎三丁目118番地 大嵩博正、豊見城市字与根196番地2南アパート205号 安谷屋秀喜
- 2 加入区 糸満加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 糸満漁業協同組合

沖縄県告示第540号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託した。

平成24年11月9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 委託した徴収事務 沖縄IT津梁パーク施設の施設使用料徴収事務
- 2 受託者の名称及び所在地 FROM&TTCコンソーシアム 那覇市字小禄1831番地1 沖縄産業支援センター5階（代表団体 特定非営利活動法人フロム沖縄推進機構 那覇市字小禄1831番地1 沖縄産業支援

センター5階、株式会社トロピカルテクノセンター うるま市字州崎5番地1)

3 委託期間 平成24年4月2日から平成25年3月31日まで

沖縄県告示第541号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成24年11月9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施行者の名称 宮古島市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 宮古都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・5・平5号大道線及び3・4・平3号大原線
- 3 事業施行期間 平成24年11月9日から平成30年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 宮古島市平良字下里大原、下里ヨシキ底、下里馬場及び下里南原地内
 - (2) 使用の部分 なし

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成24年11月9日

沖縄県立名護商工高等学校長 小 禄 健 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 マシニングセンター 1台、CNC旋盤 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立名護商工高等学校 沖縄県名護市大北四丁目1番23号
- 3 落札者を決定した日 平成24年9月26日
- 4 落札者の名称及び所在地 前原エンタープライズ株式会社 沖縄県那覇市銘苅1丁目14番16号
- 5 落札金額 54,600,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成24年8月10日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成24年11月9日

沖縄県立那覇工業高等学校長 真 栄 田 義 功

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 自動設計製図装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立那覇工業高等学校 沖縄県浦添市勢理客四丁目22番1号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成24年9月25日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 前原エンタープライズ株式会社 沖縄県那覇市銘苅1丁目14番16号
- 5 契約金額 34,768,650円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話 098-866-2074</p>	<p>印刷所 有限会社 金城印刷 〒901-0305 糸満市西崎町五丁目 9 番16号</p>
--	---